

あとがきにかえて「憲法9条、明日をつむぐ」

日本国憲法第2章第9条「戦争の放棄」

- ①日本国は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ②前項の目的を達するため、陸海空軍、その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

§ “生き残った櫨” に思うこと §

「1945年(昭和20年)5月25日午前3時の出来事は、一生忘れることが出来ない。20歳の春、家も田畑もB29の空爆によりすべて失った。6月徴兵検査を受ける私たち仲間に父は、『農家の長男が兵隊に行つてどうする。彼らも飯を食っている。その食料は誰が作る』そう言っていた。『家も田畑も国のためにすべて失った。これ以上は何も失いたくない』それは父の心からの叫びだった。」(千歳台1丁目相田健三郎さんの話)

半身を空襲で焼かれた無残な姿で生き残った櫨の大木は、そのお父さんの作られたブリキの帽子をつけ、今なお一家の幸せを見守り続けている。今、成城、砧、祖師谷、千歳台の空は、あの空爆を連想させる米軍、自衛隊機が昼夜の別なく超低空を飛び続けている。それも編隊で、何故、なぜ、なぜ…。私たちは、聡明でありたい、真実を見ぬき、嘘、虚言、虚偽の世界と決別しようではありませんか。

5千万を超える人命を奪った第二次世界大戦、その教訓のなかから生まれた日本国憲法それは、世界の市民の願いであり明日への希望ではないでしょうか。

§ “日本国憲法小冊子” に学ぶ §

「私たちは、その人生を幸福で生きがいある生涯となることを願い、常に

それを主張する権利を持っている。(中略)それを保障しているのが日本国憲法であり、私たちが、その憲法を理解し、守らなければならない。(中略)社会思潮とは言いながら、憲法を論議し、憲法を守ることを無視している者のあることは遺憾である。」これは、42年前1971年(昭和46年)5月、憲法公布25周年を記念して福島県原町市(現南相馬市)の市長、山田貢氏が市内全戸に配布された「憲法」の小冊子に寄せられた一文です。

そして施行60周年を記念して2007年8月15日南相馬市の9条の会の人々により発行されたその復刻版には、次のように述べられています。「日本国憲法は、第二次世界大戦の惨禍と反省の中から、南相馬市出身の憲法学者鈴木安蔵らの草案をもとに、いわば全国民と占領軍との合作で制定されたものです。

現在、国内にはアメリカの押し付けを理由に改憲の動きがあります。しかし、この憲法は国外からの評価も高く、特に『戦争の否定』『戦力の不保持』を明記した第9条は、人類の豊かな未来につながる希望の『ひとすじ』です」と。



§ そして今、考える §

殺戮と破壊の現実から、やっとたどりついた「憲法」。

あなたは、それを投げ捨てるのですか？あなたのたいせつな家族を戦場に送りたいですか？

あの原爆を落とされた国が、あの原爆を落としたく国と一緒に「テロとの戦い」「集団的自衛権」の名のもとに。“自衛隊と米軍の共同の行動”が強化されました。

この世田谷の空を今昼夜を問わず、自衛隊、米軍機が我が物顔で、編隊を組みながら飛び交っています。そんなもので、本当に平和はまわれますか？殺戮と破壊の連鎖を繰り返すだけではないでしょうか。(M)

私たちの「九条の会」も2004年に発足してから9年目に入りました。その間、会の中心で活躍された峯岸賢太郎代表と、世話人として有力なメンバーであった高橋明氏が鬼籍に入られました。

世の中は今、ますます危険な方向に向かっています。この方向を押し進めている人たちは「これでいい」と本当に思っているのでしょうか。

今までの活動をまとめながら、そんなことを考えていると、ここで立ち止まってはいけない、そんな声がどこからか聞こえてきます。

お読みくださったみなさん、一緒に考えませんか。話し合いませんか。「戦争をしない国」「平和を大切に作る国」「誰もが幸せに生きられる国」を子どもたちに残すことの大切さと、そのために今、何をしたらよいかを。

成城・祖師谷地域「九条の会」発行

代表世話人

宇田川
道家
根岸

世話人

浅津・大沢・河島・杉原・二宮
浜田・平塚・廣谷・星野・三浦

(構成・レイアウト:二宮)

あとがきにかえて 憲法9条明日をつむぐ (次ページ)

に出てくる被爆ケヤキ と 鈴木安蔵さんの生家



1945年5月25日の空襲で焼け、
生き残ったケヤキの大木
(世田谷区千歳台 1-4-20
相沢さん宅)

一次ページ本文参照一

日本国憲法の草案を作った
憲法学者鈴木安蔵さん
の生家(福島県相馬郡、今
の南相馬市、小高町)今回
の震災で被災
| 次ページ & 12ページ本文参照

